

平成24年第2回大多喜町議会定例会

## 10月会議会議録

平成24年 10月31日 開議

平成24年 10月31日 散会

大多喜町議会

## 平成24年第2回大多喜町議会定例会10月会議会議録目次

### 第 1 号 (10月31日)

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
休会について	15
散会の宣告	15
署名議員	17

第2回大多喜町議会定例会10月会議

( 第 1 号 )

# 平成24年第2回大多喜町議会定例会10月会議会議録

平成24年10月31日(水)

午後 3時57分 開会

## 出席議員(12名)

1番	野中眞弓君	2番	小倉明德君
3番	江澤勝美君	4番	小高芳一君
5番	荻込孝次君	6番	君塚義榮君
7番	吉野僖一君	8番	志関武良夫君
9番	野口晴男君	10番	藤平美智子君
11番	野村賢一君	12番	正木武君

## 欠席議員(なし)

## 地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	鈴木朋美君
教育長	石井信代君	総務課長	花崎喜好君
企画財政課長	小野田光利君	健康福祉課長	磯野幸子君
子育て支援課長	石井政一君	産業振興課長	菅野克則君
生涯学習課長	加曾利英男君		

## 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 高橋謙周 書記 大竹義弘

## 議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 大多喜町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 暗渠排水工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第 3 号 大多喜町立中央公民館耐震補強及びホール棟控室増築工事請負契約の変更について

日程第 5 議案第 4 号 平成 24 年度大多喜町一般会計補正予算 (第 7 号)

---

### ◎開議の宣告

○議長（正木 武君） ただいまの出席議員は12名全員です。したがって、会議は成立しました。

本日10月31日は休会の日ですが、議事の都合により、第2回議会定例会を再開いたします。これより、10月会議を開きます。

(午後 3時57分)

---

### ◎行政報告

○議長（正木 武君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。町長。

○町長（飯島勝美君） 平成24年第2回議会定例会10月会議の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、議会定例会10月会議の開催をさせていただきましたところ、議長さんを初め、議員の皆様には公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

議員各位には、日ごろから町政の運営には何かとご支援、ご協力を賜り、改めて御礼を申し上げます。

まず、行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました報告書によりご了承いただきたいと思っております。そのうち、第38回大多喜お城まつり及び「本多忠勝・忠朝」サミットにつきましては、皆様のご協力により盛会裏に終了することができましたことを改めて御礼を申し上げます。

さて、本日の会議事件でございますが、子ども医療費の助成に関する条例改正が1件、暗渠排水工事の契約案件及び中央公民館耐震補強工事等の契約変更の契約案件が2件、一般会計補正予算の、計4件の議案を上程させていただきます。

よろしくご審議いただき、全案可決いただきますことをご承認いただけますよう、お願いを申し上げます。あいさつといたします。

○議長（正木 武君） これで行政報告を終わります。

---

### ◎諸般の報告

○議長（正木 武君） 次に、諸般の報告であります。平成24年第2回議会定例会9月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りいたしました議会諸報告によりご了承いただきたいと思っております。

なお、このうち10月10日に開催された、国保国吉病院組合議会の関係について、10番藤平美智子議員から報告を願います。

10番藤平議員。

○10番（藤平美智子君） 国保国吉病院組合議会について、報告をいたします。

去る10月10日、午後2時よりいすみ医療センター会議室におきまして、第2回国保国吉病院組合議会定例会がございました。本町からは江澤議員、君塚議員、そして私の3名が出席をいたしました。

執行部より付議された事件は、1議案と1報告でございます。全会一致で原案のとおり承認、可決をされました。

議案第1号は、平成23年度国保国吉病院組合事業決算認定についてであります。平成23年度の資金的支出の主なものは、建設改良費でシルバーハピネス空調改修工事、管理用倉庫増築等で、金額は8,478万1,000円によるものです。有形固定資産購入では、眼科の医療機一式、オーダーリングシステム端末等の機器、備品の購入で1,965万8,000円の金額です。収益的収支におきましては、診療報酬の改定等により収益は増加しましたが、医療機備品及び新病院の減価償却費の増加により2億886万5,000円の純損失を生じたものでございます。

次に、平成23年度国保国吉病院組合資金不足比率の報告については、資金不足比率は発生しないとの報告がありました。

以上で、国保国吉病院組合議会の報告を終わります。

○議長（正木 武君） ご苦労さまでした。

次に、10月29日に開催された夷隅環境衛生組合議会の関係につきまして、9番野口晴男議員から報告を願います。

9番野口議員。

○9番（野口晴男君） 夷隅環境衛生組合議会報告をいたします。

去る10月29日、平成24年第2回夷隅環境衛生組合議会定例会がいすみ衛生センターに招集され、正木議長と私が出席いたしました。

執行部から付議された事件は2件ありまして、内容を申し上げますと、議案第1号 平成24年度夷隅環境衛生組合会計補正予算（第1号）は、お配りした資料のとおりですが、補正

の主な内容は、職員人件費及び施設管理経費として、樹木伐採の委託料や事務所の耐震工事に関係した追加工事として、アスベストの費用の増額等で284万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億9,214万4,000円とするものです。また、認定第1号では、平成23年度夷隅環境衛生組合歳入歳出決算の認定についてが提案され、内容は資料のとおりであります。歳入決算額は6億4,134万3,622円、歳出決算額は5億6,940万6,651円で、歳入歳出差引額は7,193万7,000円の黒字決算でありました。この2件の事件については、原案のとおり可決、認定されました。

以上で、報告を終わります。

○議長（正木 武君） ご苦労さまでした。

次に、議員各位のお手元に配付申し上げてありますが、10月11日付で夷隅郡市広域ごみ処理施設建設等事業者選定委員会委員として、本町議会から1名推薦を願いたいということで、町長から推薦依頼がありました。

この委員は、議会を代表として各市町から1名、行政代表として各市町から1名、及び夷隅郡市広域ごみ処理施設建設推進委員会委員長の計9名で構成するというものでございまして、本町の議会代表としては、広域ごみ処理施設建設推進委員会の委員としてこれまで協議に参画しており、経緯やその事業の内容を理解されております。小高芳一議員を大多喜町議会からの代表として推薦をいたしたもので、ご了承願いたくご報告を申し上げます。

また、10月12日に、長野県下諏訪町議会の議長及び議会運営委員一行が、本町議会の取り組みにつきまして視察に来町され、私と野口副議長及び野村議会運営委員長、小高副委員長で対応いたしました。

また、監査委員から9月25日及び10月24日に実施しました例月出納検査の報告書が提出されましたので、お手元に配付の写しによりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（正木 武君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により

11番 野 村 賢 一 議員

1番 野 中 眞 弓 議員

を指名します。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（正木 武君） 日程第2、議案第1号 大多喜町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石井政一君） それでは、1ページをお開き願いたいと思います。

議案第1号 大多喜町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

大多喜町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

議案の本文に入る前に、提案理由のご説明をいたします。

千葉県子ども医療費助成制度が、この24年12月1日より入院助成が小学3年生から中学3年生まで拡充することに伴い、これまで小学3年生までを対象として交付しておりました子ども医療費受給権を、通院につきましては小学6年生まで、入院につきましては中学3年生まで交付し、保護者の負担軽減を図るための改正でございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

大多喜町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

大多喜町子ども医療費の助成に関する条例（平成23年条例第5号）の一部を次のように改正する。これは受給権助成の範囲を改正するものでございます。

第2条第2号を削り、同条第3号中、学校教育法の次に、昭和22年法律第26号を加え、同号を同条第2号とし、同条第4号から第9号までを1号ずつ繰り上げる。

第6条第1項中、「小学校第3学年修学前の」を削り、「又はその他の者」を「その他の者」に改め、同条第2項を削り、同条第3項中、「第1項ただし書及び前項」を「前項ただし書」に改め、同項を同条第2項とする。

第7条中、「小学校第3学年修了前の」を削る。

第8条中、「小学校第3学年修了前の」を削り、同条第2号中、「第7条」を「前条」に改める。

附則。この条例は、平成24年12月1日より施行する。

以上で、提案説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

す。

以上です。

○議長（正木 武君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番野中議員。

○1 番（野中眞弓君） 全体を見ていないんですけども、この3分の1 ページ目、条例の2 条の2 が消されました。これは、小学校3 年修了前の子供、満9 歳に達する日以後のとある んですけども、子供との規定が1 で、満15歳だから、その小学校3 年生のところが消えた というのは、子供の医療費の対象がすべて15歳までに延期されたというふうにとれないので しょうか。そうだと思って、大変期待しております。

○議長（正木 武君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石井政一君） 従前の第5 条にあるんですけども、ただいまの質問の中、 全部消えたというような解釈をしているかと思えますけれども、条例の中に、小学校修了後、 中学校修了前の子供にあっては、入院に係るものに限るという1 条がございます。ですから、 その他は通院ということで、通院は逆を返せば小学校6 年生までということになります。

以上です。

○議長（正木 武君） ほかに質疑ありますか。

○1 番（野中眞弓君） 町長に伺います。

○議長（正木 武君） 1 番野中議員。

○1 番（野中眞弓君） 本町では、いつから中学、少なくとも中学卒業までになるんでしょ うかね。町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（正木 武君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 大多喜町の場合はいつごろからというお話でございますけれども、私 どもは一応県の方向とほぼ合わせて、今進めているところでございまして、町単独で進める という考え方は、私どもの町は確かに財政状況としては非常にいいほうなんですけれども、 財政力そのものは、やはり逆に言うと夷隅郡市で一番低いほうでございますので、そういう ことを考えますと、やはり県と同一歩調ということで進めてまいりたいと思います。

○議長（正木 武君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(正木 武君) 異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(正木 武君) 挙手全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(正木 武君) 日程第3、議案第2号 暗渠排水工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長(菅野克則君) それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号 暗渠排水工事請負契約の締結についてご説明いたします。

まず、提案理由でございますが、本案は農業生産地盤を整備するため、農地の排水不良等を解消し、農作業の効率化と農地の有効利用を目指して、水田の暗渠排水の新設工事及び既存の暗渠排水で劣化によって機能が著しく低下、もしくは機能しなくなった箇所について更新をするための工事を施工するものでございます。大多喜町小土呂地先ほか、7地区で施工面積66.6ヘクタールとなりますが、この工事請負契約を締結しようとするものでございます。

この工事につきましては、指名競争入札の方法で10社を指名し、10月23日に入札を行いました。入札の結果、予定価格を上回る不落となりましたので、最低価格入札者であった株式会社仲潮組から見積書を徴したところ、予定価格内でありましたので、10月25日に仮契約を締結いたしました。

なお、お手元に参考資料といたしまして、入札の状況が配付されていると思いますので、ごらんになっていただきたいと思います。

予定価格5,000万円以上の工事請負契約につきましては、地方自治法及び条例の規定によりまして、議会の議決に付さなければならない契約となりますので、本契約を締結するに当たりまして議会の議決を求めるものでございます。

それでは本文でございますけれども、暗渠排水工事について、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、暗渠排水工事。契約の方法、随意契約。契約金額、9,954万5,250円。契約の相手方、千葉県夷隅郡大多喜町久保113番地、株式会社仲潮組、代表取締役、中村友三郎。工期といたしまして、議会の議決の日から平成25年3月16日まで。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（正木 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番野村議員。

○11番（野村賢一君） ちょっと議題とずれるかもわかりませんが、大変恐縮でございますけど、この暗渠排水工事についてはどういう形で町民に周知したのか。また、ここに来て不落がここのところ2つあります。その原因というのは、町長、どういうことになっているんでしょう。その2件をお聞きしたいと思います。

○議長（正木 武君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野克則君） ただいまの野村議員さんのご質問でございますけれども、暗渠排水工事につきましてはの周知、たしか去年の12月に各農家組合長あてにこの工事の希望の有無の調査をしてございます。

以上です。

○議長（正木 武君） 町長。

○町長（飯島勝美君） もう一つ、不落の原因はどこにあるかという質問でございます。

2つ分けられると思いますが、1つは、箱物につきましては、今、千葉県下一斉に耐震補強の工事が出ております。そういうことで、業者のほうにとりましては、正直仕事がいっぱいというところでございます。それは従来の建設業者さんが力を維持してればよろしかったんでしょうけれども、この長い不況の中で業者さんも非常に力を落としておりまして、施工能力が非常に落ちているということで、現在の仕事量ではもう手いっぱいということで、なかなか皆さんが手を出せないという状況にあります。そういうことで、力のある業者しか落

とせないということでありまして、箱物についてはそういう状況でございます。

今回この暗渠排水につきましては、町としてはできるだけ負担をしたくないということで、できれば全部国のお金でやりたいということがありまして、正直、単価は相当絞ってあります。そういうことで、なかなか厳しい単価で出したということもありまして、不落ということになったということでございます。

○議長（正木 武君） 11番野村議員。

○11番（野村賢一君） 菅野課長、農家組合長に周知したという話ですけれども、大多喜町には土地改良組合がありますよね。そちらの方には連絡したんでしょうか。

○議長（正木 武君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野克則君） 農家組合長あてに周知をいたしまして、土地改良組合のほうには周知はしてございません。

○議長（正木 武君） 11番野村議員。

○11番（野村賢一君） 3回目です。あっさりそうやって言われてしまうと非常に困るんですけれども、土地改良組合というのは大多喜町に今3カ所ですか、4カ所ですか、残っていますよね。それでまだ暗渠排水をやっていないところはまだ結構あるんですよね。そういうところにも周知していただければよかったんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（正木 武君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野克則君） うちのほうの考えとすれば、土地改良組合も農家組合の中にあると思います。また、もしこのような事業がまた今後出てきましたなら、今お話のありました方法によりまして、土地改良組合、ここのほうにも周知、あるいは土地改良がないところにはまた例えば区長さんとか、あるいは農家組合長がないところには区長さんとかに周知をいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（正木 武君） ほかに質疑ありませんか。

1 番野中議員。

○1 番（野中眞弓君） 今回の事業については、単価を絞ってあるということでしたけれども、過去の単価に比べて、どのくらいで今回は設定したんでしょうか。

○議長（正木 武君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野克則君） 過去の単価についてはちょっと資料がございませんので、申

し上げることはできませんけれども、今回の工事につきましては10アール当たり14万9,467円の工事費でございます。

以上です。

○1番（野中眞弓君） 後でいいですので、過去の工事の単価どれくらいだったのか、教えてください。

○産業振興課長（菅野克則君） はい、わかりました。

○議長（正木 武君） ほかに質疑ありますか。

9番野口議員。

○9番（野口晴男君） さっき野村議員から話があったと思うんですけども、私なんかもまだ備わっていないところもあって、やりたいところがあったんです。まだこれからもこういう予算的なものというのは上がってくるんですか。

○議長（正木 武君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野克則君） またこのような有利な事業があれば、国のほうに申し入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（正木 武君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（正木 武君） 挙手全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（正木 武君） 日程第4、議案第3号 大多喜町立中央公民館耐震補強及びホール棟控室増築工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加曾利英男君） それでは5ページでございますけれども、議案第3号についてご説明いたします。

議案本文の説明に入る前に、提案理由のご説明をさせていただきます。

中央公民館の耐震補強及びホール棟控室増築工事につきましては、5月22日開催の第2回議会臨時会で契約の締結につきまして議会の議決をいただき、11月21日までの工期で工事を進めてまいりました。

工事の主な内容としましては、ホールの耐震補強と控室の増築でございますけれども、このうち、ホールの耐震補強につきまして当初の工程どおり工事が進まず、工期内の竣工が困難になりましたので、当初契約した工期を1カ月間延長し、平成24年12月20日までとする変更契約を締結するため、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

工期延期の理由としましては、耐震補強工事の作業環境が非常に厳しく、工事が当初計画どおり進まなかったということでございます。具体的に説明をさせていただきますと、工事費の約80パーセントを耐震補強工事で占めておりますけれども、この施工箇所がホールの天井部分になりまして、工事の方法としましては、工事全体、ホール全体に工事のための足場を設置しまして、天井と足場の間の非常に狭い空間で作業を行っております。このため、資材の運搬や鉄骨の取り付けなどに機械が思うように使用できず、特に足場の上では、鉄骨などの資材をすべて人力で運搬をせざるを得ない状況でありまして、また夏場の非常に暑い時期に窓が全くない締め切られた空間で、作業員は防塵マスクをして作業をするという、非常に厳しい環境のもとでの作業でございました。この結果、工程どおりに工事ははかどらず、工期内の竣工が困難になった状況でございます。

このような事情によりまして、やむを得ず当初契約の工期を1カ月間延長する必要が生じたことから、工期変更の契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものでございます。

それでは、本文でございますが、平成24年5月22日に議決した大多喜町立中央公民館耐震補強及びホール棟控室増築工事請負契約の一部を次のとおり変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める

ものがございます。

契約の目的ですが、大多喜町立中央公民館耐震補強及びホール棟控室増築工事で、これは変更はございません。契約の方法、指名競争入札で変更はございません。契約金額、7,441万3,500円に変更はございません。契約の相手方、千葉県夷隅郡大多喜町中野281番地、山本建設株式会社、代表取締役、山本秀代で変更はございません。工期でございますが、変更前が議会の議決の日から平成24年11月22日まで。変更後でございますが、議会の議決の日から平成24年12月20日まで。

以上でございます。

○議長（正木 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番野中議員。

○1 番（野中眞弓君） 一月工期が延びるわけですがけれども、行事関係で住民への影響はどのくらいあるんですか。

○議長（正木 武君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（加曾利英男君） ホールの使用の予定でございますけれども、直近に予定しておりますのが、来年の1月12日に成人式を予定しておりますので、それまで使用の予定はございませんので、工期延期によるホールの使用について影響はございません。

○議長（正木 武君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（正木 武君） 挙手全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（正木 武君） 日程第5、議案第4号 平成24年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） それでは、議案第4号 平成24年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）のご説明をいたしますので、7ページをお開きください。

平成24年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

まず、歳入歳出予算の補正、第1条第1項であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ330万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,862万5,000円とするものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

それでは次に、事項別明細書により、歳入歳出補正予算のご説明をいたしますので、10ページ、11ページをお開きください。

初めに歳入でございますが、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金、補正額329万6,000円は、前年度の繰越金であります。

款20諸収入、項3雑入、目3雑入、1万2,000円の増額補正は、住民健康診査徴収金であります。

次に歳出のご説明をさせていただきます。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、312万5,000円の増額補正は、子ども医療費の県助成制度拡充に伴う子ども医療対策事業の補正であります。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、18万3,000円の増額補正は健康増進事業において実施する各種検診で、受診実績が当初の見込みを上回ったことによる委託料の補正であります。

以上で、一般会計補正予算（第7号）の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（正木 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(正木 武君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(正木 武君) 異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(正木 武君) 挙手全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎休会について

○議長(正木 武君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。

念のため申し上げます。12月31日までは休会となっておりますが、12月は定例月となっております。今後開催される議会運営委員会で協議し、決定されますが、12月7日に開催する予定です。

なお、この議会に提案される議案や一般質問の件数によっては、6日と7日の2日間になることも予定されますので、ご承知願います。

---

#### ◎散会の宣告

○議長(正木 武君) 本日はこれにて散会としますが、この後、議会報編集委員会を議会図書室で開催する旨の連絡が来ておりますので、委員の方は引き続きよろしく願います。

お疲れさまでした。

(午後 4時33分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成25年 1月24日

議 長 正 木 武

署 名 議 員 野 村 賢 一

署 名 議 員 野 中 眞 弓